お知らせ

受動喫煙を防ぐため

部公共施設は敷地内禁煙に

喫煙の際はルールを守り、周囲への配慮を心がけましょう。 内が禁煙になります(屋外喫煙場所の設置は可能)。 敷地内禁煙になります。また、病院や行政機関も原則的に敷地 7月から、全国の保育園や幼稚園、学校や児童福祉施設などが

入店前に

「吸える」「吸えない」を確認!

り口にステッカーの掲示が義務づけら ッカーで確認できます。 れました。飲食店を選ぶときは、ステ 行され、県内の原則全ての飲食店出入 4月に静岡県受動喫煙防止条例が施



禁煙

喫煙可能室 があり、そ こで飲食が できます

加熱式たばこの みの喫煙室があ り、そこで飲食 ができます



喫煙可

喫煙専用室は ありますが、 そこで飲食は できません

8

問い合わせ

FAX

問い合わせ

☎(55)2781

四(53)2550

nousei@div.city.fuji.shizuoka.jp

農政課

ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

健康政策課

7月からは一部公共機関が 禁煙になります

原則敷地内禁煙 地内禁煙・敷地内禁煙) され、一部の公共機関が禁煙 7月から改正健康増進法が になります。 ~一部施行 (原則敷

(屋外喫煙場所の設置は可能

病院、公共施設など

敷地内禁煙

学校、児童福祉施設など 保育園、幼稚園、 小・中学校、 高等

※法律では屋外喫煙場所の設置は可能 ですが、静岡県受動喫煙防止条例に 地内完全禁煙が施設の努力義務です。 より、県内では平成31年4月から敷

原則的に禁煙になります。 なく、そのほかの施設なども屋内は 令和2年4月からは、改正健康増進 法が全面施行され、公共機関だけで

お知らせ

富士市のお茶をPRします

冨士の茶娘が決定しました

をPRします。 2年間の任期中、 士の茶娘クイーンと富士の茶娘が決定しました。 3月23日、富士の茶娘クイーンコンテストを開催し、 市内外のさまざまなイベントで富士市のお茶 第21代富

第21代富士の茶娘

(◎は富士の茶娘クイーン)



小林南菜実さん(厚原)

でである。 「である。」 佐々木美悠さん(広見西本町) 「は澤ひとみさん(富士見台4) 「は澤ひとみさん(富士見台4)

鈴木沙羅さん(伝法)

望月奈緒さん(松岡)

富士のお茶は、 飲みやすく、深みも甘み じる味わいが魅力です。 持ち前の笑顔と明るさで大好 きな富士のお茶をPRし ます!

'士の茶娘 イーン









フェアの様子







ブックで紹介しています。 富士の茶娘 つ フェ フェイスブ ックはこち ら イス

活動の様子は、





広報ふじ 2019年6月5日号 🕡